

小さな子どもを持つパパたちの居場所づくり

団体名の「パパラフ」は、パパのゆる～いつなかりで、ラフ（気軽に、気取らず、笑顔で面白く楽しみつくす）という意味を込めて名づけました。活動のきっかけは、あるパパ講座での「パパ同士もう少し話したかった」という言葉でした。そこで、交流の場がなく育児の情報に触れる機会の少ないパパたちに、子どもを連れて気軽に訪れてもらい、子育ての悩みなどを相談する居場所になるように毎月第4日曜日に子育て交流プラザくるんで「パパラフ座談会」を始めました。そして、同時に団体としてもスタートしました。

活動を始めて4年になりますが、「パパラフ座談会」には、延べ289名のパパが参加し、リピート率は7割で活動の中心です。パパ同士が話す事で、パパ自身の育児の不安が解消され気持ちが楽になり、さらにママの自由な時間も増えました。メンバーは、育児を通じた横のつながりで、年齢の垣根を越えて良きパパ友になっています。また、パパたちの趣味や特技を活かした、田植えや稲刈り、海釣り、キャンプなどによる子ども達とのワークショップも活動の一環です。子どもたちと一緒に遊びふれあう機会を持つことで、たくさんの思い出がで

ると同時に子ども達の世界も広がりました。活動を通して「私の街にもパパラフのような団体が欲しい」と言っていただけることが何より嬉しいです。

今後も、小さな子どもを持つパパ達の居場所づくりという、パパラフの志を次の世代にも繋ぎ、パパラフの活動を続けていきたいと思ひます。



パパラフ座談会の様子

# JOURNAL



## 仕事の疑問スッキリ 図書情報ステーション

11月に行われた「働く女性の気持ちスッキリ! ナイトスクール」にちなんで、働く女性が直面している問題を解決する本を紹介します。



**なぜ女性は仕事を辞めるのか 5155人の軌跡から読み解く**

岩田正美/大沢真知子 編著 青弓社 2015年  
一度就労した女性が出産や育児のために仕事を離れ、再び再就職する傾向を示すM字型就労。日本の女性は女性であるがゆえに「仕事か家庭か」を選ばされている。女性のキャリアを考えるうえでぜひ読んでいただきたい1冊です。

**だれも教えてくれなかった ほんとうは楽しい仕事&子育て両立ガイド**

小栗ショウコ/田中聖華 著 ディスカヴァー・トゥエンティワン 2013年  
仕事のためにはやりたいことを諦めないといけない? ママが働く子はかわいそうなの? どうかひとりでがんばりすぎないで。仕事も子育ても楽しむコツが満載です。



**えーっ! バイト高校生も有給休暇とれるンだって!**

航 薫平 著 フォーラム・A 2012年  
制度や法律は建前だけなのでしょうか? 労働法で保障された正当な権利をまず知ること。その権利が簡単に無視されるのはなぜなのかを知ること。理不尽とも思えるバイトのトラブルとその問題解決の実例の中こそ、若い人たちの就職や働き続けるヒントがあるのかもしれない。



●編集・発行●  
平成27年12月

久留米市男女平等推進センター

〒830-0037  
久留米市跡訪野町1830-6  
え〜るピア久留米内  
TEL. 0942-30-7800  
FAX. 0942-30-7811  
URL. http://www.city.kurume.fukuoka.jp  
E-mail. danjo-c@city.kurume.fukuoka.jp

■徒歩/西鉄久留米駅から約10分(約700m)  
■バス/西鉄久留米駅から約5分  
JR久留米駅から約20分  
「税務署前」下車、徒歩3分  
■駐車場(有料)はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

この会誌は環境に配慮し、再生紙を使用しています。

Contents

- 事業紹介…メディア・リテラシー講座&社会人と学生のワールドカフェ…2
- 特集…くるめフォーラム2015 多様な生き方、輝く「人」「ひと」  
記念講演「キャスターとして私が歩んできた道」吉川 美代子…3  
市民企画・映画 ……………4・5
- 事業紹介…女性に対する暴力をなくすキャンペーン……………6
- 事業紹介…働く女性の気持ちスッキリ! ナイトスクール……………6
- 相談室だより…性暴力被害者支援体制の充実に向けて……………7
- 男女平等政策課からのお知らせ…久留米市男女平等を進める条例…………7
- 団体紹介…パパラフ ……………8
- 図書情報ステーション 仕事の疑問スッキリ……………8

2015  
vol.51

http://www.city.kurume.fukuoka.jp

## おしえて! テレビにひそむ思い込み

メディア・リテラシー講座(8月29日) 講師 阪井俊文さん(北九州市立大学非常勤講師)

メディアは商品です



大学で若者のメディア環境と恋愛関係のあり方の関連性などについて調査を進められている阪井俊文さんを講師に迎え、男女共同参画を推進するためのメディア・リテラシーについて講座を行いました。

私たちは、日頃当たり前のように見ているテレビ等のメディアの情報から、無意識のうちに男性像・女性像のイメージが刷り込まれています。それは、テレビや雑誌等のマスコミが視聴率や雑誌の販売数を上げ、最終的にはスポンサー(企業)の商品購入意欲をあおるために意図的に行われているものです。そのからくりを読み解くうちに、ジェンダーの決めつけ等があることに気づかされます。

受講者は、いま受けとっている情報が正しいのか、事実の一部を切り取った決めつけではないか、スポンサーや商品へ興味関心を向わせるための一方的な情報ではないかと疑うこと、情報の裏側にあるものを読み解き自分で判断することの重要性を学びました。

## 「仕事・結婚・子育て」をテーマに社会人と学生がワールドカフェ!

これからの自分をデザインする!〜働くこと・生きること〜(10月24日)

これから社会人となる学生を対象に、仕事や結婚・子育てなどちょっと先の将来について語り合い、固定的性別役割分担意識にとらわれず、自分らしく生きる・働くことについて理解を深めるセミナーを開催し、70名を超える参加がありました。午前中はNPO法人ファザーリング・ジャパン理事の川島高之さんによる「これからの自分をデザインする」をテーマに講演会を行いました。午後からは社会人と学生が直接会話を楽しむワールドカフェを開催しました。社会人は新聞記者や地域デザイナー、会社経営者、システムエンジニア、銀行員、会社員、看護職、行政職など16名のみなさんにご協力をいただきました。各大学から学科・学年を超えて集まった大学生のみなさんは、最初は緊張気味でしたがテーブルを移動することに積極的に質問をするようになりました。学生からは「様々な価値観に触れ、自分の考えとの違いを発見することができました。また、育休のことも知る事ができ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画について考える場になりました」「普段関わる事のない他大学の学生や、社会人の方との交流を通し様々な価値観に触れ、自分の今後のビジョンが少し明確になってよかったと思います」「『考える』ことは結果が出るけど、『悩む』ことは結果が出ない」というお話を聞いて今後の生き方を変えてみたいと感じました」「結婚で大切なのは自分たちの納得したルールを基に生活をしていくことが理想的。でも、パートナーに対して必要以上の期待をせず、尊重しあえる関係になれるように努力したいと思いました」などの感想が寄せられ、これからの自分をデザインするヒントをたくさん得たようでした。



## 相談室だより

性暴力被害者支援体制の充実に向けて

### ●ワンストップ体制の現在

平成27年4月に久留米市男女平等推進センターを中心とする「相談室連携型」の性暴力被害者支援のためのワンストップ体制がスタートしました。

性暴力被害者支援のためのワンストップセンターは、SACHICO(大阪)、SARC東京といった民間主導のセンター以外は、県レベルで設置されており、市の行政レベルでワンストップ体制を立ち上げているところは、久留米市が全国で初めてです。

急性期(被害から2週間以内)を含めた性暴力の相談は、11月末までに39件寄せられています。

相談の中には、ようやく相談につながったもののPTSD(心的外傷後ストレス性障害)で苦しんだり、対人関係に支障をきたし就職が困難になっていたりするケースもあり、支援の重要性を痛感しています。

### ●性暴力救援センター全国連絡会議の取り組み

9月20日に大阪で性暴力救援センター全国連絡会議が開催され、全国より20団体が集まりました。出席者からは現在の支援状況の報告があり、「病院や警察などに同行するための十分な人員確保ができない」「24時間体制が難しい」など今後の支援の充実に向けての課題や意見が出されました。全国の性暴力被害者支援体制構築の動きが大きくなっている一方、具体的な支援内容についてはまだ助走状態のように感じました。

### ●支援の充実に向けて

男女平等推進センター相談室では、病院や警察署への付き添いのために今年4月から相談員を1名増員し、相談に対応しています。今年度、相談室に寄せられた総合相談は、すでに3,100件を超えています。(27年11月末現在)

相談室は、多くの方と出会いたいと思っています。被害を受けた方の気持ちに寄り添いながら、必要な支援を模索、検討し、より良い人生を選択できるよう、一人でも多くの方が相談につながってほしいと願っています。

～男女平等政策課からのお知らせ～

### わたしが輝くまち久留米をめざして～久留米市男女平等を進める条例～ 平成14年9月30日制定

市内には、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識などから起こるさまざまな問題があります。条例では、市は積極的な女性の社会参画支援や男性の家庭参画支援、市民は家庭や地域での男女の対等な関係づくり、事業者は職場環境の改善など、それぞれの立場で男女平等を進めることを義務付けています。

三者が力を合わせて問題解決に努め、「男女共同参画社会 久留米」をめざしましょう。

<条例の要約>

#### 市が取り組まなければならないこと(第4条市の責務)

- ・男女平等の推進を重要な政策として、積極的格差是正措置を含む施策を総合的に策定・実施していきます
- ・男女平等推進施策を実施するときは、国や他の自治体、市民、事業者等のみなさんと連携して取り組みます

#### 事業者等のみなさんが取り組むこと(第6条事業者等の責務)

- ・職場などで、男女差別をなくしていきましょう
- ・市が行う男女平等推進の取り組みに協力しましょう

#### 市民のみなさんが取り組むこと(第5条市民の責務)

- ・職場や学校、地域、家庭などのあらゆる場で男女差別をなくしていきましょう
- ・市が行う男女平等推進の取り組みに協力しましょう

#### 性別による差別を禁止(第7条性別による差別的取扱い等の禁止)

- ・職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野で、性別による差別をしてはいけません
- ・セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)やDV(ドメスティック・バイオレンス)などの、人としての尊厳を侵す行為をしてはいけません



問合せ 男女平等政策課 TEL 0942-30-9044  
FAX 0942-30-9703



# 女性に対する暴力をなくすキャンペーン

国では11月12日から「女性に対する暴力撤廃国際日」である11月25日までの2週間を、「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間と定めています。この期間に久留米市男女平等推進センターで、取り組んだキャンペーン事業の中からその一部を報告します。

## 性の商品化という暴力 ～モデル・アイドルになれると言われて～

講師：NPO法人人身取引被害者サポートセンター ライトハウス 代表 藤原 志帆子さん（11月13日）



講師：藤原 志帆子さん

日本国内の人身取引をなくすために、2004年に多言語の電話相談による被害の発見と救済事業のNPOを設立した藤原さんは、2014年までに3,800件を超える相談に対応し、200人以上の女性や子どもに対して直接支援を提供してきました。

米国を始めとする多くの国で人身取引禁止法ができていいる中、日本の法律は、性的搾取人身取引(売春やポルノ出演の強要、児童買春・児童ポルノ)や労働搾取を防ぐようには網羅されていません。

10代の性の商品化が公然と行われている日本の現状が、相談事例から浮かび上がってきました。《事例1》芸能界デビューを夢見て上京した18歳の女の子が、憧れの女優の撮影現場を見せてあげるとプロダクションにだまされて郊外のスタジオで長時間軟禁され、追い込まれてAVに出演してしまう。

《事例2》こづかい稼ぎのつもりで兄の知人の部屋の掃除に行った中学2年の男の子が、加害者の巧みな嘘と誘惑によって、わいせつ行為を強いられ、さらに動画を撮られてネット販売されるという被害に遭う。

「加害者は被害者の弱い立場、あるいは親密な関係を利用して、あたかも子どもたちが自発的にしているかのように見せかけて巧妙に利益を吸い取る。法律の狭間で苦しんでいる子ども達を救うために、相談があった時に連携ができるような仲間を作って行きたい。」と訴える藤原さん。参加者の中からは「私だったら今日から何ができるのかを考えて行きたい」という声が上がりました。

## 働く女性のための就業継続支援事業

### 働く女性の 気持ちスッキリ! ナイトスクール』(11月5日・19日)

#### 「ここが聞きたい! 私の仕事と働き方」(11月5日)

講師：松尾 佳子さん(田中・松尾法律事務所 弁護士)

働く上で基本となる法律とその考え方や、非正規雇用・給料・セクハラ・パワハラ等に関するトラブルとその対処法、改正労働者派遣法について学びました。「未払いの残業代がある場合は、労働基準法115条により、残業代を支払ってもらえる」、「セクハラは、女性から男性に対して行われる場合も、同性から同性に対して行われる場合もセクハラである」、「業務上でミスをし、叱責されて苦痛を感じたとしても、客観的に見て相当性を欠かなければパワハラではない。注意として受け止めれば良い」等、身近にある問題が法律を知っていれば解決できることもあるとわかりました。知らないことで不利益を被らないよう、労働に関する法律について理解を深め、正しい知識を身に付けた上で働きましょと、自分を守る術を教わりました。



講師の松尾 佳子さん

#### 「自分も職場もハッピーに! 自分らしいキャリアの築き方」(11月19日)

講師：野村 浩子さん(元日経ウーマン編集長、ジャーナリスト、淑徳大学教授)

ハッピーなキャリアの共通項として、コミュニケーション能力が高い・失敗から学び過去を肯定する・小さな成功体験を重ねる・社内外の女性とつながるネットワークをつくる等、柔軟性のある考え方で能動的に行動する姿勢が大切です。キャリア形成のポイントを学ぶことができるため、ロールモデルを探し、いなければ自分がモデルになりましょ。

2015年秋に発表されたジェンダーギャップ指数(GGI)で、日本は先進国であるにも関わらず145カ国中101位、日本の女性取締役の割合は1%台です。国作りの要はリーダーシップであり、女性もリーダーシップをとることが必要です。職場でも地域でも社会を変えようとする人が増えることが大切で、人は誰でもリーダーになることができるので、失敗を恐れず行動する勇気を持ちましょと、女性でもその人らしくキャリアを築く大切さを学びました。



講師の野村 浩子さん

## 多様な生き方、輝く「人」「ひと」

久留米市では、昭和63年10月1日に男女平等を進めるための市民と行政の指針である、「久留米女性憲章」を制定しました。そして平成元年に憲章制定日である10月1日からの一週間を「久留米女性週間」と定め、その記念事業として「くるめフォーラム」を毎年実施しており、今年で27回目を迎えました。

今回のテーマ【多様な生き方、輝く「人」「ひと」】には、性別や年齢などに関係なく、自分らしくその人らしく、生きていける社会づくり、環境づくりを実現したいとの思いが込められています。

### 記念講演

#### 「キャスターとして私が歩んできた道」

講師 吉川 美代子さん

(キャスター・コメンテーター)



このレポートは10月4日に行われた講演の一部を要約したものです。

#### 受け入れられない女性アナウンサー

1977年にTBSに入社した私は、当初より報道番組を希望していました。しかし、当時の女性アナウンサーにはワイドショーのアシスタントや天気予報の担当ばかり。男性社員からは「報道やりたいなんて、女のくせに生意気だ」と怒鳴られ、男性優位の放送業界を目の当たりにしました。入社5年目に念願の報道アナウンサーに決まりますが、男性記者から「俺の書いた原稿、女に読ませないで」と言われ、女性への偏見からくる大きな重圧により円形脱毛症や胃炎に悩まされながら乗り越えました。また、40歳を超える頃「40過ぎた女子アナの顔をテレビで見たくないんだよね」と言われ、経験と実力のある女性でさえ受け入れられない男社会の中を生き抜いてきました。

#### 機会の平等と結果の平等

部長というポジションは、男性の場合スーパーマンでなくても普通に真面目に働けば就くことができます。しかし、女性の場合は、子育ても介護もできて男性以上に優秀で働くスーパーウーマンでなければ登り詰めることができないのが、今の社会です。私は、そこに「機会の平等」が与えられていないと思います。

男女雇用機会均等法以降、放送業界に女性カメラマンや女性記者が増えましたが、女性も男性と同じ条件で働けというのは公正な競争や公正なスタートではありません。

どうということかという、女性記者を山林など過酷な現場へ取材に出す際は、トイレの有無や妊娠していないかなど女性特有の配慮をすることが、「機会の平等」を与える中で必要でした。

国をあげて言っている女性の管理職への登用は、数や割合といった「結果の平等」ばかりを求めています。私は「機会の平等」を与えることが一番大切だと思います。「機会の平等」とは、同じスタートラインに立つ機会の平等、そして公正な競争を男女ができる機会の平等です。そして、その結果として女性管理職の数が増えて「結果の平等」につながることを、私達が目指す男女共同参画社会です。

#### 「普通に男女平等」を目指して

退職後、様々な系列の番組に出演しておりますが、今の放送業界は優秀な女性社員が多くいるにもかかわらず、命令指揮系統や最終判断の多くを男性社員が担っていることに大きな課題を感じます。「女性の積極的な登用」をニュースで進歩的に伝えている放送局が、実は女性の登用が遅れていて入社当時と変わっていません。私は、性別年齢に関わらず、仕事を普通にきちんと真面目にやった人が評価されるような社会を作らないと、本当の男女平等はあり得ないと思います。

このくるめフォーラムは、男性と女性が共同で取り組まれていて素晴らしいと感じました。場所によっては、女性の為のフォーラムや男女共同参画の催しという、全てを女性で行うことが男女共同参画のやり方だと思ってしまうところがあります。

女性が元気なまち久留米から「私達は普通に当たり前前に男女平等ですよ」と、肩に力が入らずに言える男女平等の社会にしていきたいと思います。

# くるめフォーラム2015

## 多様な生き方、輝く「人」「ひと」

9.25(金)～10.7(水)

### 市民企画特集

市内37の団体を中心に総勢44人からなる実行委員会が結成され、9ヶ月かけてくるめフォーラム2015の準備が進められました。

期間中は記念講演や映画上映、展示・バザーの他、13団体による講演会やパネルディスカッションなど、多くの人々が男女共同参画について考える機会となりました。



### 女性議員とともに 男女共同参画社会づくりを

パネリストの久留米市議会の5人の女性議員と会場の参加者と意見交換を行い、男女共同参画社会づくりについて考えました。

【女問研・北京JAC九州in久留米】



### DV家庭で育つ乳幼児への支援

～子どもの感情表現と支援のあり方～

家庭で起こるDVと子どもへの不適切な関わりが及ぼす影響についての対談が行われました。

【にじいろCAP】



### 格差社会日本で考える 女と男の貧困脱出法

貧困問題の解決には、長時間労働の改善、賃金の上昇が必要であり、一人ひとりをもっと政治に関心を持ち、声をあげる必要があると訴えられました。

【久留米男女共同参画推進ネットワーク】



### 女性の力で地域が変わる

農家民宿や加工所の運営を通して、地域で女性が活躍している現状や性別に関らず何事も一生懸命行うことの大切さを話されました。

【城島女性ネットワーク】



### みんな 介護に活かそう！女・男の力

講師の介護現場での経験を通して老いや認知症に対する考え方を見直すきっかけになりました。

【北野女性ネットワーク】



### 地域を活かす 地域で生きる 老若男女

多方面に活躍している講師から、自分のことは自分で決め、実現するまで努力すれば、夢は叶うと熱い想いを語られました。

【田主丸町ネットワーク】



### 居場所のない セクシャルマイノリティの子どもたち

～性暴力、機能不全家庭、貧困×多様な性～

セクシャルマイノリティを生きる者にとって周囲の理解の壁は厚く、居場所がないこと、相談できる窓口がなく、相談できる相手が少ないことや差別構造の中で貧困に陥ることなど、過酷な現状が当事者である講師3人から語られました。

講師たちのカミングアウトの内容は、参加者にとって、心に深く、重く突き刺さり、多様な生き方を理解し認める社会の必要性を感じました。

(企画実施者の意向により、当日の写真はありません)

【あいたた倶楽部】

### DVからの心の解放をめざして…

「子どもが見せてくれた回復と笑顔」  
～さぼちやい10年の活動を通して～

Support of the Child(さぼちやい)のこれまでの活動の報告の後、家庭内で起こるDVを見たり聞いたりした子どもに対して、講師や参加者と一緒にとどのようなことが出来るかを考えました。

【Support of the Child】



### 男女平等はこうして 憲法に書き込まれた

男女平等に関する人権条項が憲法に書き込まれる過程を知ることが出来るDVD上映と憲法の中で、個人の尊重が重要であることについて話されました。

【新日本婦人の会 久留米支部】



### 女性に対する暴力根絶の願いを パープルリボンに掛けて

たくさんの来場者の方に、女性に対する暴力根絶の願いこめて、パープルリボンをつりに結んでもらい、4本のパープルツリーが完成しました。

【S・ば～ぶるリボン】



### 映画 「おやすみなさいを言いたくて」

2013年ノルウェー・アイルランド・スウェーデン キャスト:ジュリエット・ピノシュ他

報道写真家のレベッカは家族の理解に支えられ、世界各地の紛争地域を取材で飛び回っていた。どんなに離れていようと家族の絆は固いと思っていたが、取材中に巻き込まれた事件をきっかけに、家族の形に疑問を持つ夫や心を閉ざす娘の本心が見えてくる。信念をささげた仕事で家族を苦しめていることに気付いたレベッカはある決断をする。人生の選択を描く『家族の絆』の物語。

参加者からは「母と一人の女性(職業人)」としての葛藤と選択がリアルだった。家族が苦しみながらも母の生き方を理解しようとするその葛藤が伝わった」などの声が寄せられました。

